

公 示 送 達

堀越甫氏が本会から送達を受けるべき下記書類は、本会が保管しており、申出があればいつでも交付します。

なお、日本弁護士連合会綱紀委員会及び綱紀手続に関する規程第13条第3項の規定により、本会がこの旨を本会掲示場に掲示した令和8年8月13日の翌日から起算して14日を経過したときに下記書類の送達があったものとみなします。

記

日本弁護士連合会綱紀委員会2026年綱第10号異議申出事案の決定通知及び決定書謄本
令和8年8月13日 日本弁護士連合会

教育職員免許状失効公告

次の教育職員免許状は失効した。

令和8年8月13日 岐阜県教育委員会

- 対象者の氏名、本籍地、生年月日
浅野 彰、岐阜県、昭和42年5月16日
- 免許状の種類、番号、授与年月日、授与権者
① 小学校教諭一種免許状、平5小1種第1311号、平成6年3月31日、岐阜県教育委員会
② 中学校教諭一種免許状（技術）、平5中1種第1304号、平成6年3月31日、岐阜県教育委員会
- 失効年月日 令和8年6月19日
- 失効の事由 教育職員免許法第10条第1項第2号（同法施行規則第74条の2第8号ロ）該当

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法第10条第1項第2号の規定により、次の教育職員免許状は失効した。

令和8年8月13日 滋賀県教育委員会

- (1) 免許状の種類、授与番号、授与年月日、授与権者、本籍地、氏名及び生年月日
ア 中学校教諭一種免許状（保健体育）、平22中一第727号、平成23年3月31日、大阪府教育委員会、滋賀県、茶野翔太、昭和63年12月31日
イ 高等学校教諭一種免許状（保健体育）、平22高一第1019号、平成23年3月31日、大阪府教育委員会、滋賀県、茶野翔太、昭和63年12月31日

ウ 特別支援学校教諭二種免許状（知的・肢体）、令2特支2種第4号、令和2年4月30日、滋賀県教育委員会、滋賀県、茶野翔太、昭和63年12月31日

- (2) 失効年月日 令和8年7月23日
- (3) 失効の事由 教育職員免許法第10条第1項第2号（同法施行規則第74条の2第8号二）該当

- 2(1) 免許状の種類、授与番号、授与年月日、授与権者、本籍地、氏名及び生年月日
ア 小学校教諭一種免許状、令2小一第581号、令和3年3月18日、京都府教育委員会、滋賀県、藤田湧気、平成9年12月20日
イ 中学校教諭一種免許状（国語）、令2中一第873号、令和3年3月18日、京都府教育委員会、滋賀県、藤田湧気、平成9年12月20日

ウ 高等学校教諭一種免許状（国語）、令2高一第1062号、令和3年3月18日、京都府教育委員会、滋賀県、藤田湧気、平成9年12月20日

- (2) 失効年月日 令和8年7月23日
- (3) 失効の事由 教育職員免許法第10条第1項第2号（同法施行規則第74条の2第8号ロ）該当

- 3(1) 免許状の種類、授与番号、授与年月日、授与権者、本籍地、氏名及び生年月日
ア 小学校教諭二種免許状、平28小2種第3号、平成28年10月31日、滋賀県教育委員会、京都府、佐々木博美、昭和51年12月29日
イ 中学校教諭一種免許状（国語）、平22中一第572号、平成23年3月20日、京都府教育委員会、京都府、佐々木博美、昭和51年12月29日

ウ 高等学校教諭一種免許状（国語）、平22高一第674号、平成23年3月20日、京都府教育委員会、京都府、佐々木博美、昭和51年12月29日

- (2) 失効年月日 令和8年7月23日
- (3) 失効の事由 教育職員免許法第10条第1項第2号（同法施行規則第74条の2第8号ロ）該当

エ 特別支援学校教諭二種免許状（知的・肢体）、令7特支2種第1号、令和7年4月30日、滋賀県教育委員会、京都府、佐々木博美、昭和51年12月29日

- (2) 失効年月日 令和8年7月23日
- (3) 失効の事由 教育職員免許法第10条第1項第2号（同法施行規則第74条の2第8号ハ）該当

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・性別・年齢不詳

上記の者は、令和7年3月25日午後6時頃、富山市海岸通267番地1から北方向約200m先海岸上にて発見。発見されたのは下顎骨のみであり、身元不明のため、令和8年7月10日に火葬に付し、遺骨は本市にて一時保管しております。心当たりの方は、本市生活支援課まで申し出てください。

令和8年8月13日

富山県

富山市長 藤井 裕久

会社その他の公告

解散公告

当法人は、令和八年六月二十一日開催の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十三日

札幌市中央区南三条西四丁目二一番地六南三西四ビル九階

一般社団法人北海道こどもホスピスプロジェクト 代表清算人 奥田 萌

解散公告

当法人は、令和八年七月一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十三日

青森市大字大野字若宮九九番地三六

特定非営利活動法人グレイヴサービス意心 清算人 山下 繁幸

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十三日

宮城県宮城郡利府町花園二一一一五

アック東北株式会社
代表清算人 田邊 晴海

解散公告

当社は、令和八年七月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十三日

仙台市宮城野区榴室字田中前一番一番地の

株式会社エヒコム
代表清算人 石澤 善昭

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十三日

仙台市宮城野区厩町三丁目二番二五号

特定非営利活動法人医療福祉サービス振興機構 清算人 矢戸 忠

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十三日

秋田県由利本荘市石陽字田尻野七番地一〇二

株式会社ワエストホーム
代表清算人 西村 潔

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十三日

秋田県大仙市大曲花園町二二番二二号

有限会社最幸
清算人 石川 稚子